

令和5年度山添村空き家借上型定期借家移住定住促進住宅転用事業者募集要項

募集期間

- ◆令和5年8月1日から令和5年8月31日 午後5時まで

募集物件

- ◆1件

※山添村内に存在する空き家住宅であり、かつ、常態的に居住又はその他の使用がなされていない住宅及び附帯施設。

募集物件について

- ◆空き家及びその空き家が存在する土地が申請者の名義であるもの。
- ◆抵当権が設定されていないもの。
- ◆山添村防災ハザードマップにおける急傾斜特別警戒区域及び土石流特別警戒区域に所在していないこと。

申請者について

- ◆10年以上本村に無償で貸与する意思を有する者
- ◆固定資産税等村税の滞納がない者
- ◆山添村暴力団排除条例(平成23年12月山添村条例第17号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しない者。また、前段の暴力団、暴力団員及び暴力団等が経営に事実上参画していない者

募集に関して

移住定住促進住宅への転用に採用された物件について、安全、衛生、景観等を考慮し、かつ、入居者にとって便利で快適なものとなるよう村が必要に応じて下記の工事を実施します。

- ◆台所、水洗便所、洗面設備及び浴室並びにテレビジョン受信の設備の改修または修繕工事
- ◆その他居住に最低限度必要な改修工事または修繕工事
- ◆空き家及び敷地内に存在する動産の処分
- ◆その他必要な工事等

採用・不採用について

応募のあった物件について、空き家の状態及び立地条件等を総合的に勘案し、採用若しくは不採用を決定します。

※採用者及び不採用者には、その旨の通知を送付します。

採用者について

採用者については、村と10年間の使用貸借契約を締結します。なお、村と使用貸借契約を締結している期間は定期借家移住定住促進住宅及びその土地に掛かる固定資産税について減免します。

応募方法

山添村空き家借上型定期借家移住定住促進住宅転用申請書(第1号様式)及び誓約書(第2号様式)に必要事項を記入し、下記提出先までご提出ください。

※提出に関して、空き家の現況確認を行うため内覧をお願いすることがあります。

お問い合わせ先・提出先

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西151番地

山添村役場 地域振興課 TEL:0743-85-0048

FAX:0743-85-0472